

河北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	19,615	7,722,371	179,030	1,423,737	18.4	19.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

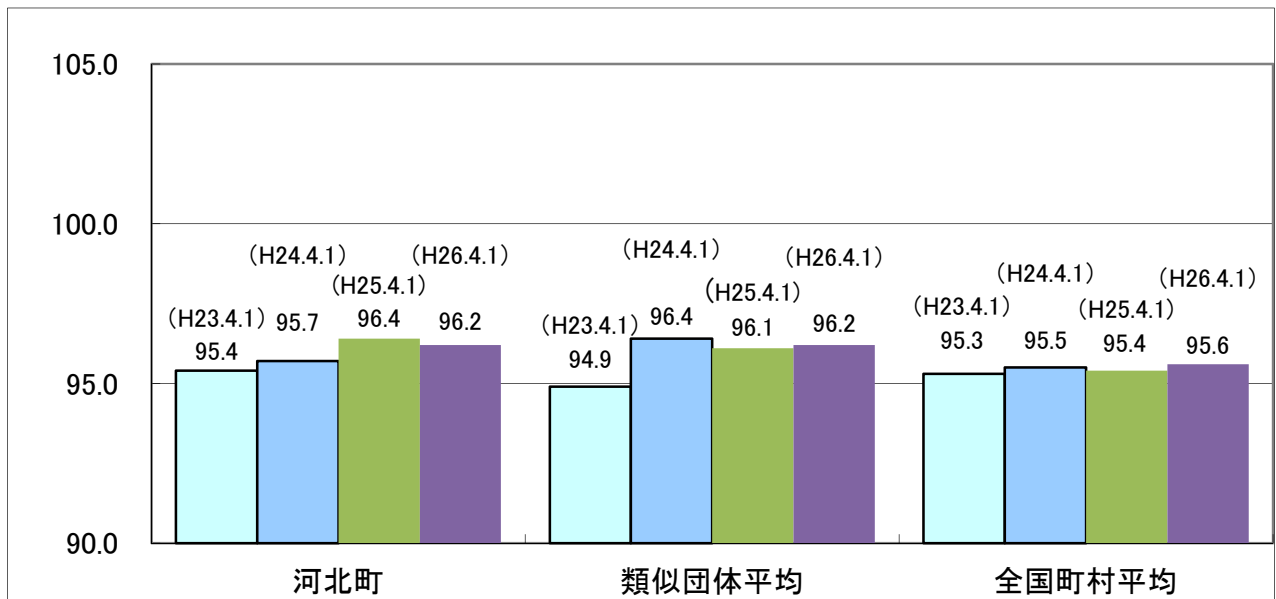
区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成25年度	146	539,333	78,191	186,339	803,863	5,506	5,528

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成25年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全国地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額がないとした場合の数値である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) ●一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、県同様に引下げを実施

●県に準じて、行政給料表等について号給を増設

●激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

●他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

② その他の見直し内容

●職員の通勤手当について、県に準拠(平成27年4月1日実施)

2km~4km未満	: 2,500円	18km~20km未満	: 12,900円	34km~36km未満	: 21,400円
4km~6km未満	: 4,200円	20km~22km未満	: 14,000円	36km~38km未満	: 22,500円
6km~8km未満	: 5,600円	22km~24km未満	: 15,100円	38km~40km未満	: 23,500円
8km~10km未満	: 7,000円	24km~26km未満	: 16,100円	40km~45km未満	: 25,400円
10km~12km未満	: 8,200円	26km~28km未満	: 17,100円	45km~50km未満	: 28,400円
12km~14km未満	: 9,500円	28km~30km未満	: 18,200円	50km~55km未満	: 31,300円
14km~16km未満	: 10,600円	30km~32km未満	: 19,200円	55km~60km未満	: 34,200円
16km~18km未満	: 11,800円	32km~34km未満	: 20,300円	60km~	: 37,200円

●管理職特別勤務手当について、県に準拠(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
河北町	40.1 歳	307,100 円	356,389 円	329,351 円
山形県	44.3 歳	347,000 円	432,900 円	373,600 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.1 歳	312,585 円	359,363 円	334,336 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
河北町	49.5 歳	10 人	353,200 円	373,820 円	370,813 円	—	— 歳	— 円	—
うち業務員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	業務員	54.3 歳	199,300 円	*
うち自動車運転手	45.7 歳	6 人	340,300 円	357,883 円	363,775 円	自家用乗用 自動車運転手	50.8 歳	193,800 円	1.85
うちその他	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	その他	— 歳	— 円	—
山形県	46.4 歳	535 人	333,000 円	371,600 円	352,700 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	48.8 歳	12 人	298,017 円	321,948 円	309,258 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
河北町	— 円	— 円	—
うち業務員	* 円	2,747,000 円	*
うち自動車運転手	5,763,000 円	2,614,100 円	2.20

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成23年～25年の3年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区	分	河北町	山形県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	136,100 円	135,600 円	— 円
	中学卒	121,600 円	125,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区	分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	256,575 円	311,553 円	360,370 円
	高校卒	— 円	298,933 円	325,788 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	336,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

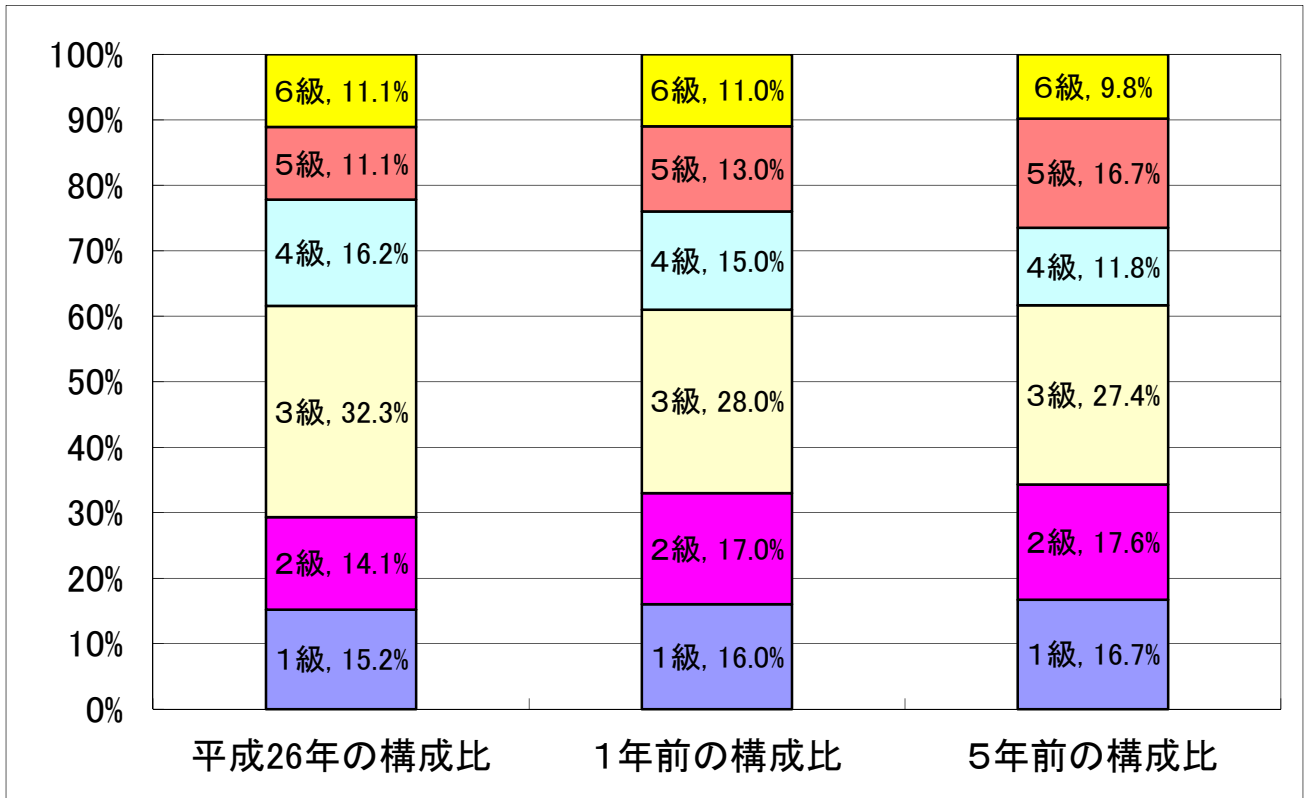
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	11 人	11.1 %	320,600 円	424,600 円
5級	室長、課長補佐	11 人	11.1 %	289,200 円	402,500 円
4級	係長	16 人	16.2 %	261,900 円	390,100 円
3級	総括主任	32 人	32.3 %	222,900 円	356,400 円
2級	主任	14 人	14.1 %	185,800 円	309,200 円
1級	主事、技師	15 人	15.2 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 河北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年、1月1日現在において、職員の勤務実態を判定し4号給を標準として昇給としています。

今後人事評価制度の昇給への反映について検討していきます。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河 北 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,277千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,526千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40)月分 (0.60)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40)月分 (0.60)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日及び12月1日を基準日として、それぞれ基準日に在籍する職員に対して基準日以前6ヶ月以内の期間における勤務実績により、期末勤勉手当を支給しています。

人事評価制度の導入に伴い、成績率を勤勉手当に反映させることを検討していきます。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

河 北 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,919 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

0

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支 給 実 績 (平成25年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)			0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
地域手当補正後のラスパイラス指数 (ラスパイラス指数)				

(注) 地域手当補正後ラスパイラス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与と水と比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイラス指数。

(補正前のラスパイラス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	32,750 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	229 千円
支給実績（平成24年度決算）	30,546 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	208 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度決算）
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額額の10/100以内（平成24年度は8/100）	異なる	給料表、職務の級、区分別に定められた額	4,282 千円	389,277 円
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○一般の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合は1人目11,000円） ○扶養親族のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同じ		12,887 千円	204,548 円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同じ		5,841 千円	324,472 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 24,500円	同じ		3,632 千円	45,403 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給与月額に135/100を乗じて得た額	同じ		296 千円	13,451 円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		1,042 千円	9,556 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額（限度額12,000円）	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		8,909 千円	62,743 円

6 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	672,000 円 (840,000) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円/ 494,900 円	
	副 町 長	550,000 円 (645,000) 円	670,000 円/ 486,000 円	
報酬	議 長	330,000 円 (—) 円	340,000 円/ 270,000 円	
	副 議 長	275,000 円 (—) 円	280,000 円/ 200,000 円	
	議 員	260,000 円 (—) 円	260,000 円/ 190,000 円	
期末手当	町 長 副 町 長	3.00 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	3.00 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 840,000円×在職月数×56.7/100	(1期の手当額) 22,861,440円	(支給時期) 任期又は退職時
	副 町 長	645,000円×在職月数×33.1/100	10,247,760円	任期又は退職時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

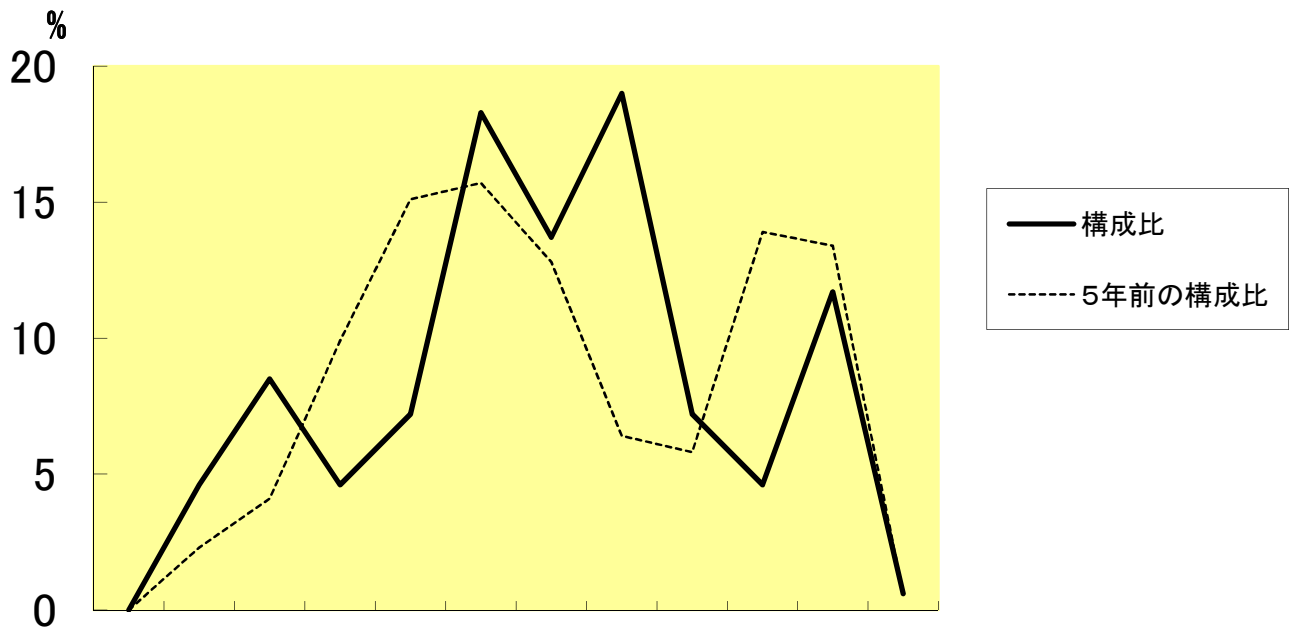
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年度	平成26年度			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	中途退職者に対する欠員不補充 業務増に伴う職員増 退職者に対する不補充 石巻市への派遣終了後に教育委員会へ異動(職員減)
		総 務	31	30	△ 1	
		税 務	12	12	0	
		農林水産	9	10	1	
		商 工	8	8	0	
土 木		9	9	0		
民 生		24	20	△ 4		
衛 生	12	11	△ 1			
	計	107	102	△ 5	[参考] 人口1万人当たり職員数 51.80人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.04人)	
	教 育 部 門	31	31	0		
	小 計	138	133	△ 5	[参考] 人口1万人当たり職員数 67.54人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.23人)	
公 営 企 業 等	水 道	7	7	0	育休に係る欠員補充	
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	9	10	1		
	小 計	19	20	1		
合 計		157 〔 238 〕	153 〔 238 〕	△ 4	[参考] 人口1万人当たり職員数 77.70人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	13人	7人	11人	28人	21人	29人	11人	7人	19人	0人	153人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	115	112	107	106	107	102	▲13 (▲11.3%)
教育	37	33	33	33	31	31	▲6 (▲16.2%)
普通会計計	152	145	140	139	138	133	▲19 (▲12.5%)
公営企業等 会計計	20	20	20	19	19	20	0 (0.0%)
総合計	172	165	160	158	157	153	▲19 (▲11.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	495,105	17,661	49,290	10.0	10.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	7	25,221	4,196	8,828	38,245	5,464	6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

平成26年度においては、以下の給与抑制措置を実施しております。

- 管理職手当の減額
20%
- 55歳を超え管理職職員の給料、管理職手当の減額
1.5%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河北町	40.4 歳	307,397 円	455,303 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 北 町		河 北 町（一般行政職）	
1人あたり平均支給額（平成25年度） 1,261 千円		1人あたり平均支給額（平成25年度） 一般行政職 1,244 千円	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40 月分) (0.60 月分)		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40 月分) (0.60 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

河 北 町			河 北 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～4.5%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～4.5%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	20,919 千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	2,060 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	294 千円
支給実績（平成24年度決算）	756 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	108 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額10/100以内（平成24年度は8/100）	同じ		* 千円	* 円
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○一般の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合は 1人目11,000円） ○扶養親族のうち満16歳の年度 初めから満22歳の年度末まで の子1人につき 5,000円	同じ		600 千円	85,714 円
住居手当	借家 限度額 27,000円			* 千円	* 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 24,500円	同じ		24 千円	3,428 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給与月額に135/100を乗じて得た額	同じ		千円	円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		46 千円	6,600 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額（限度額12,000円）	同じ		千円	円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		509 千円	72,714 円